

議案第 48 号

里庄町税条例の一部改正について

里庄町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 30 年 9 月 3 日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

固定資産税に係る前納報奨金について、平成 30 年度をもって廃止するため、所要の改正を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

平成30年 月 日公布
里庄町条例第 号

里庄町税条例の一部を改正する条例

里庄町税条例（昭和36年里庄町条例第9号）の一部を次のように改正する。
第70条第2項を削る。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。